

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
多機能型地域ケアホームの中の共生型グループホームとして、認知症高齢者と知的障害者が共同生活をしている。駅から歩いて5分の住宅街の中になり、ごく自然に日常生活がおくれる環境にある。隣でデイサービスや子育てサロンも行われており、ホームから出かけていって様々な人のふれあいもでき、近くの小学校、文化センターとの交流も盛んである。「響存」を基本理念にかけ、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送りたいとの様々な試みに、地域に溶け込む姿勢を強く感じる。		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
II 生活空間作り				
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	② 家庭的な生活環境づくり	4	4
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 高い理念のもと、ホーム開設二年目の共生型グループホームとしての難しさを管理者、職員一丸となって乗り越えようという気概を感じる。入居者の生活と身体状況、年令の差異の違いを逆手にとって、生活にメリハリについて良いと感じるケアへの感覚には気負いが感じられない。	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
III ケアサービス		④ ケアマネジメント	7	7
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 後共、入居者の機能低下に伴って起こるであろう障害のことを忘れない生活空間づくりに努められるよう期待したい。	⑤ 介護の基本の実行	7	5
		⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	8
III ケアサービス	家族の面会も多いので、本人のケアに活かすためということを十分に説明して情報を伝えていただき、その人らしい暮らしが出来るようお願いしたい。又、出来る事出来そうな事の手助けに時間をかけて見守る姿勢も自立支援の大切なことなので、根気強く続けていっていただきたい。緊急時の対応措置は夜間一人体制時の不安を払拭することはもとより、全職員がいざという時に対応できるように継続かつ実践的訓練をの望みたい。	⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
IV 運営体制				
		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	8
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	4

2. 評価報告書

項目番号 外 部 自 己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は日常的にホームの方針や目標を自分達の言葉で具体化し、職員に伝えている。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の目につくところにパンフレットと共に、基本理念である「響存」「住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送りたい」などわかりやすく書いて明示している。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			わかりやすく書かれた運営規定、重要事項説明書、契約書について入居者や家族に説明の上、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームの隣にあるケアホーム内の交流スペースやディサービスにホーム便りを置いたり、日常的に入居者の出入りも多く、運営推進会議の発足もまもなく行われる予定である。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりの竹や鉢物などがさわやかな雰囲気で出迎えてくれる。隣地にあるディサービスの方から入ると入り口がわかりにくいか、駐車場から入れば門構えにかけられた親しみやすい表札がすぐ見える。尚、道路からも見える所にもう一つ案内板があると親切かと思われる。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			過度な物品や調度品ではなく、共生型のホームとしての機能を考えた空間づくりとなっている。帰宅した子供達と一緒に、にぎやかにくつろげる場となっている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間にはこたつ、ソファなど、自由にくつろげるスペースの配慮がなされ、共生型のホームとしての有効利用となっている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅から持ち込まれた家具、ベッド、家族写真など心地よく配置されている。又、外泊した時、身の周りのもの、馴染みのものがないと落ち着かないという理由で家にも残してきている人もいるが、職員は家族にその必要性を話す努力をしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			必要なところには手すりをつけてあり、片マヒの方のためには広い廊下に椅子を置き、より安全に行動できるよう配慮している。調理台の高さ、風呂の床等、入居者の状況を考えたものになっている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			個室の表札はいたずらされない高さに表示されているが、今後視力障害を伴う機能低下を配慮した位置や文字の大きさ、色使い等考慮されることをお願いしたい。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンや光やテレビの音など、入居者に合わせて適度な配慮がなされていた。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			ホームに入った時の臭いや空気のよどみは感じられず、オゾン装置の設置や個室には加湿器を置き、乾燥しすぎに配慮している。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者に日めくりカレンダーをめくってもらったり、時計も大きな文字盤で見やすいところに置かれている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除用具、園芸用具など、入居者の馴染みの物を用意し、状況に応じて提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画作成担当者が中心になり、生活を共に過ごしているが職員全員が観察と気づきを共有し、課題を見つけケアプランを作成している。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ケアカンファレンス会議や個人記録から本人の望ましい生活像をつかみ、課題、目標を計画内容に反映させ評価にまで結びつけるために皆で知恵をしぼり実行している。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族面会の時や、来られない時も定期的に意見を伺いケアプランに反映させ、同意署名、捺印をいただいている。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月を目途に見直しと必要に応じた随時の見直しも行っている。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			毎日の様子、食事、睡眠、排泄、バイタルチェックなど具体的に記録して、ケアプランに反映させている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送り、情報伝達のため、重要事項には色別にしたりサインをする等して確実に伝わるよう工夫している。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回のグループホーム会議とケアホーム会議があり、チームケアを行う上での問題解決のため意見交換が行われ、欠席者への周知の工夫もされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の人権を尊重した誇りを傷つけない呼びかけで、現実を否定しない対応、さりげない介助を行っている。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		これまでの経験や生活に添ったケアに努めているが充分に活かしきれていない。	より多くの情報を得て、何かのきっかけからその人らしい暮らしを支援していっていただきたい。
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床、食事、入浴時間など入居者のペースにあわせてゆつたり過ごせるよう支援している。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶの待つ等)	○			判断力や希望を表出する力の低下を防ぐためにも、調理での自分の出番や、買い物での選ぶ場面など提供するよう努めている。	
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		職員が忙しい時につい手を出してしまうことがある。	一人ひとりの持っている力を見出し、活かすことが自立支援ということを自覚してじっと見守る姿勢を忘れずにいっていただきたい。
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束による身体的、精神的障害について理解し、拘束のないケアを実施している。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関には鍵をかけず、入居者の服装を毎日記録したり、外出の気配を見逃さない見守りや、外へ出て行くことから関心をそらすように工夫している。	
介護の基本の実行 7項目中 計		5	2	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30 43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			茶碗、湯のみ、箸は使い慣れたものを使用し、新規購入時も好みに合わせている。又、他の食器も陶器など家庭的なものを使う配慮がなされている。	
31 44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりの身体機能や健康状態に合わせて調理、盛り付けがなされている。刻み食の時も刻む前に原型を見せてから提供し、視覚からの食事の大切さを大事にしている。	
32 45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			同法人の栄養士のたてた献立をもとに入居者の好みや旬の物を取り入れた食事作りをしており、摂取量も記録されている。	
33 47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者とさりげないサポートをしながら同じ食事を一緒に摂っている。	
	2) 排泄					
34 48 35 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。 3) 入浴	○			おむつをしている人は少なく、排泄パターンを把握してさりげなく声掛け誘導を行っている。	
36 53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			子供達は夜に、高齢者は夕食前に各々の生活リズムに合わせた入浴支援を行っている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			下着は毎日入浴の時取り替えており、食べこぼし等さりげなく目立たないようにカバーしている。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			睡眠パターンを把握し、雨の日も出来るだけホーム内を歩き運動不足にならないよう心がけ、安易に入眠剤を使用しないよう気をつけている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計		8	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理が困難な人にも、買い物に行った時、自分でお金を支払っていただく等、各々の力量に応じた支援をしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			朝のテレビで天気予報を見たり、新聞を読んだり、食器洗い、洗濯物たたみなどその人の障害のレベルに合わせた楽しみごとや役割を見出すための支援をしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			相談できる医療機関と連携を密にしており、心身の変化、異常発生にも対応できる。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時は医療機関や本人や家族と早期退院のための話し合いを行っている。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			町の定期健診の利用や、かかりつけ病院や協力医院での受診を行っている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常生活の中で少しでも身体機能低下を防止するため、買い物、調理、散歩やラップの芯を使った体操など取り入れている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			食事の時の席も相性の良い人同士にしたり、その人のいつものくせをよく理解し、どのような行動をとったら落ち着くかを見極めて他の入居者の不安を生じさせないよう対応している。	
	(8)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨きのケアの支援を行い肺炎や嚥下障害予防のためにも口腔ケアの大切さを認識している。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の薬剤一覧表に基づいて仕分けしておき、渡す時に別の職員が確認の上渡し、医師の指示通りに服薬できるようチェックされている。	
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の対応マニュアルはあるが、緊急事態に対応できるよう、全職員の実地訓練を期待したい。	一部の職員や母体法人に頼る体制でなく、継続的な応急手当の訓練をして実戦に役立つ取り組みを期待したい。
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルもあり、感染症に関する情報収集につとめ、勉強会も行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8 1 0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の状況に応じた散歩、買い物や文化センターの催事の見学、隣の交流スペースにおける子育てサロンへの訪問、レクリエーションへの参加など立地条件を活かした生活支援を行っている。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			毎週一回から月一回など家族の面会は多く、湯茶も用意されており気軽に訪問できるよう配慮している。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表と管理者は認知症ケアについて同じ価値観を共有し、それぞれの立場でケアの質の向上に努めている。	
54 97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いています。		○		定期的な会議により職員の意見交換など行っているが充分とはいえない。	会議の持ち方や時間の工夫を図ることにより、より多くの活発な話し合いが運営に反映されるようお願いしたい。
	2. 職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		共生型グループホームとしての突発的な事態も多くあり、手薄になった時の不安感もある。	入居者本位の暮らしを安心して支える人員体制をお願いしたい。
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			各々の段階に応じた研修の受講は実施されており、研修についての報告、周知も図られている。尚、今後共年間計画に沿って確実に受講できるよう、資格取得の支援を含めてお願いしたい。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		ストレスのかかりやすい仕事である事を考慮し、ストレスを緩和するために、日常的にホームとしての方策を模索していただきたい。	ストレスの解消のためにも、管理者との面接やグループホーム協議会研修への参加など、外部と接触できる工夫を期待したい。

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者家族との面接、実態調査を必ず行い、ケアマネージャーとも相談の上、ホームでの生活に適しているか検討している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者や家族に契約に基づいた説明を行い、担当ケアマネージャーからも決定過程を文章化したもので説明している。	
	4. 衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生チェック表を作成し、日常的に点検している。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、洗剤は施錠できる棚へ、刃物も職員が保管し取り決め通りの管理がなされている。	
62 ① 115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			夜間想定を含めた避難訓練の実施や水、食料の備蓄もされており、世間で起きた災害時にも自分の事として訓練し、全職員が対応できるよう努めている。	
62 ② 119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書やヒヤリハット報告書もあり、再発防止に役立てている。	
内部の運営体制 11項目中 計						
6.相談・苦情への対応						
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			第三者相談窓口を含めた相談・苦情受付が明示されている。	
情報・相談・苦情 1項目中 計						

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会も多く、面会時の声かけは意見要望を引き出しやすい。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月の請求書送付の時やホーム便りに担当者が一言添えて近況報告している。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族からの預り金については金銭出納帳に記録し、面会時等見てもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			隣の同法人の多機能型地域ケアホーム内の交流スペースでの子育てサロンへの支援や、老人クラブへの場所提供、居宅介護支援センターもあり、市町村との連携も深く地域密着型サービス事業所としての役割は大きい。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			買い物も歩いて近くの商店街へ行ったり、散歩に出たり、地域の人と顔をあわせることも多く、ホームの夏祭りも地域との交流促進に大切な役目を果たしている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地域の商店街への買い物、文化センター、学校行事への参加、消防署との連携等、ケアホームとしてお年寄りが地域の中で当たり前の暮らしを続けていくための働きかけを行っている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			入居者のケアに配慮しつつ、ボランティアの見学やグループホーム研修の実習生受け入れなど行っており、社会資源としての地域への還元を果たしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		